

玄海プルサーマル裁判ニュース

No.28
発行日 2019.1.20



発行者: 玄海原発プルサーマル裁判を支える会 会長 澤山保太郎
編集者: 玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会 代表 石丸初美
〒 840-0844 佐賀市伊勢町 2-14 TEL 0952-37-9212 FAX 0952-37-9213
編集責任 永野浩二

E-mail : saiban.jimukyoku@gmail.com
URL : http://saga-genkai.jimdo.com/
Facebook : http://www.facebook.com/genkai.genpatsu
Twitter : @sagakarakaeru

**ただいま
進行中!**

裁判終了

玄海3・4号機再稼働差止仮処分 被告:九州電力 2011.7.7申立 2017.6.13不当決定 2017.6.27即時抗告	玄海全基運転差止裁判 被告:九州電力 2011.12.27起訴 2015.10.30追加起訴
玄海3・4号機許可処分取消行政訴訟 被告:国 2013.11.17起訴 2017.12参加人(九電)加入	
玄海原発3号機MOX燃料使用差止裁判 被告:九州電力 2010.8.9起訴 2015.3.20不当判決 2016.6.27控訴審不当判決	

“ 原発は放射能の問題 ” ということ 一人でも多くの人に伝えていきたい

2010年2月21日、「生活を守るため」に裁判を決意、結成から9年が過ぎました。私たちは、裁判はどんなものか、どのように進んで行くのか未知でしたが、“プルサーマルを止めるため”司法に訴えました。

私は、2006年の勉強会で「原発問題は、地元県知事と地元自治体首長の“たった二人”が認めたら事は進んでいくのだ」と知りました。原発問題を通してやっと政治の理不尽さを知り、のんきに暮らしてきたことを恥ずかしく思います。

玄海原発30キロ圏は佐賀、福岡、長崎の3県にまたがり、8市町のうち4自治体が反対表明する中で不条理の再稼働でした。2017年3月7日岸本玄海町長同意、同年4月24日山口佐賀県知事同意で玄海が動き出し、2018年3月23日3号機、同6月16日4号機と九電は再稼働を強行しました。

国の原子力規制委員長は「審査はするが、安全とは言わない」と、言い換えれば事故前提を認めた再稼働です。審査した国は、原子力災害時の避難計画を自治体と住民に押しつけています。

池辺九電社長は「国民みんなで力を合わせて処分場ができるように努力するのが大事」と、まるで他人ごとのような発言をしています。電力会社のために住民が被ばくを伴う犠牲は受けたくありません。

- ・原発は、健康と暮らしを奪う。事故が起きれば目に見えない放射能から逃げる覚悟がいる。
- ・自治体は「原発避難のてびき」を全世帯に配布するだけで住民への説明はない。
- ・学校は「放射線副読本」で、「放射能は安全です」と、次世代国民教育を着々と行っている。
- ・被ばく労働なしでは動かない原発
- ・・・知れば知るほど納得いかないことばかりで、まだまだ知らないことばかりです。知ろうとしなければ住民に

は届かない情報です。

私たちは、教えてもらったこと、行動してわかった事実を、一人でも多くの人に



10/29 福岡高裁入廷行動

に伝えたいと、チラシ戸別配布や座談会などで広報活動をしてきました。その度に「初めて聞いたことばかりだった」「事故の訓練ばしてどうすると!」「原発はいらん」と、日頃本音を語るができない胸のうちの、ポツリと語ってくれます。

東京電力福島第一原発事故を受けて、全国の多くの住民たちは、いろんな形で「原発いらない」と声をあげてきました。

今年は福岡高裁での「玄海3・4号機仮処分控訴審決定」を待つ年になっています。佐賀地裁で全基差止28回、行政訴訟20回を経て係争中です。

私の住む佐賀市は玄海原発から50キロに位置します。事故が起きれば避難受け入れどころではないのです。とっとと逃げなければならないことを、地域の人に伝えていきたいと思います。

知らないことには何も始まりません。事実を知った人は次の人へ広めていく、今年は「伝える活動」をいっそう頑張っていきたいと思っています。(石丸初美)

玄海再稼働差止仮処分
抗告審 審理終結 (昨年10月29日)
3月以降に決定が出されます

No.28 CONTENTS	
■ 原発は放射能の問題	… 1
■ この期間の裁判報告	… 2
■ 避難所の4割が自然災害危険区域	… 3
■ 1 2. 2 反プルサーマルの日	… 4
■ 脱原発パネル展/九電、2号機廃炉へ	… 5
■ 原発30キロ圏の壱岐島訪問	… 6
■ 原告意見陳述 荒川謙一/進藤輝幸	… 7
■ 原告意見陳述 山口明美/高木章次	… 10
■ フィリピン訪問記	… 13
■ リレーコラム/お知らせ	… 14

仮処分 抗告審終結 3月以降に「決定」へ 2018年9月～12月の裁判（全基・行政・仮処分）報告

私たちの抱える3つ裁判は、現在争っている裁判所において、遠からずそれぞれ終結を迎えそうです。そのことを踏まえ報告をします。

9月28日と12月21日、佐賀地裁において、(1)「被告九電・玄海全基運転差止裁判」(第27回・28回)と、(2)「被告国・玄海3・4号機運転許可処分取消訴訟」(第19回・20回)の口頭弁論が開かれました。

前者は初めて法廷が開かれてから6年超え、後者も間もなく5年を迎えますが、2018年4月に裁判体(裁判長含む3名)が交代してから、明らかに判決を意識した法廷と進行協議が開かれています。

(1)玄海全基運転差止裁判(被告・九州電力)

被告九電は「火山について主張」(9月)、原告は「主張立証責任の観点から反論」(9月)および「火山について反論」(12月)でした。

過去のトラブルから見れば配管劣化およびその管理体制の不備から3号機も4号機も事故が防げないと指摘されたことに対し、6月の法廷で九電は、自己点検管理体制の健全さについて2号機を例に出して反論しました。それに対して9月法廷で原告は「新規制基準審査の土俵にも載っていない老朽2号機を引き合いに出して答弁をされても全く根拠に乏しく、何の安全性・健全性の立証にもなっていない」と一蹴しました。

また、火山について9月の法廷で、九電は「自社で調査したモニタリングなどで下した評価は合理的であり、火山事象(噴火など)に対し玄海原発において心配するような具体的危険性は全くない」と身勝手な論理で主張しました。しかも、「火山噴火の前兆は予測できるので万が一の時でも十分に対処できる」とは根拠に乏しい暴論です。

これに対し原告は「被告の判断手法における最大の矛盾点は、火山ガイドに従ったものではないこと」だと反論。破局的噴火が「十分に小さい」「極めて低い頻度」との判断基準はどこにあるのでしょうか？地球の歴史から見れば、阿蘇カルデラ爆発などの痕跡によっても、火砕流が玄海原発敷地にまで到達することは容易に推認されうることです。これは、火山ガイドに反し立地不適であり、火山灰の影響評価からも、設置変更許可基準規則に反し違法であると厳しく迫りました。

12月の法廷の最後に裁判長は「これまでの主張を次回期日までに短くまとめてほしい。目安としてA4で10枚程度だ」と双方に求めました。

(2)玄海3・4号機許可処分取消訴訟(被告・国、参加人・九電)

原告からは、参加人九電答弁「安全対策」に反論しました。被告・国は基準地震動の設定および審査と法的根拠の正当性を述べました。参加人九電は玄海3・4号機がどうしてもどの期間停まっていたか、いつ動いたかの

経緯を述べました。単なる事実経過の確認です。

原告は火山の破局的噴火問題も追加主張しました(10.29抗告審と共通の主張)。また、原告意見陳述においても、裁判所(司法)が、原発が国策だからと<最終的には政治的判断を求めるとか、想定できる危険性の存在を<社会通念上容認すべきもの>とする判断は極めて不適切、しっかりと証拠調べをして役目を果たして判決するように求めました。

(3)玄海3・4号再稼働差止仮処分抗告審

10月29日、福岡高裁にて第2回審尋が開かれ、裁判官が問題点をよく理解しようとするプレゼンテーションが行われました。非公開法廷に抗告人46人が出席しました。内容は地震問題と火山問題で、プロジェクターを使い抗告人側と被抗告人側が交互に説明しました。

まず、九州電力担当社員から火山について説明がありました。裁判官向けに「マグマはじわじわじゅっくりと上昇していくので、急激に噴火するものではない」と火山現象のイロハを都合よく強調し、「破局的噴火の可能性は十分小さい」と独断的に決定付けるというもったらしい手法でした。

これに対して、抗告人代理人・谷次郎弁護士が反論、「①火山ガイド自体の不合理性、②仮に火山ガイドに依ったとしても立地不適、③火山灰影響評価も過小評価」を、『富士山大爆発と阿蘇山大爆発』の著者火山学者・巽好幸氏の指摘を紹介しながら説明、「2011年3月10日当時の原発と津波に対する社会通念がどういうものであったのか」と、度重なる各地の裁判所での不当判決への批判を含めて櫻(さくら)を打ち込みました。

続いて、抗告人の小山英之弁護士補佐人(美浜の会代表)が地震について「①現行の基準地震動は過小評価、②地震ガイドに反して“ばらつき”の考慮が無視されている、③壇ほかの式を第2ステージでも適用することは誤り」をしっかりと説明しつつ、以上3点の立証を九電が全くできてないと批判し、九電の疎明責任(説明)を尽くさせるよう求めました。裁判官はそれぞれに対して、2・3の質問をただけでこのプレゼンは終了しました。

最後に、裁判長は「抗告審の期日としては今日で終わり。補充書面があれば2月28日までに提出してください。決定はその後になります」と告げました。よって、「決定」は3月以降に下されることとなりました。勝利決定が出れば玄海原発3・4号機の稼働をただちに止めることとなります。みなさんのご注目をお願いします。

私たちの玄海原発の3つの裁判、佐賀地裁及び福岡高裁の最終ラウンドへ目が離せません。「原発無用！」しっかりと傍聴し続け、何としても脱原発へ舵を切ることに、皆様と一緒に2019年を着々と一歩ずつ活動していきます！
(荒川謙一)

避難所の4割が自然災害危険区域！これでは住民の命を守れない

佐賀県内で玄海原発事故時に避難所として指定されている515施設のうち212ヶ所(41%)、4割超が自然災害危険区域(土砂、津波、洪水)にあることが、私たちの調べで分かりました。避難集合場所は561施設のうち113ヶ所(20.1%)が該当しました。私たちの4年前の調査(危険区域にある避難所 = 12%)よりも、深刻な状況です。

■原子力災害時の避難場所にかかる危険区域指定等の状況								
	地区数	避難場所	危険区域にある避難場所					
			土砂	土砂特別	津波	洪水		
玄海町	27	15	5	33.3%	0	0	0	5
唐津市	380	310	142	45.8%	17	0	30	114
伊万里市	190	190	65	34.2%	41	11	12	19
佐賀県全体	597	515	212	41.2%	58	11	42	138

■原子力災害時の集合場所にかかる危険区域指定等の状況								
	地区数	集合場所	危険区域にある集合場所					
			土砂	土砂特別	津波	洪水		
玄海町	27	26	5	19.2%	4	1	0	0
唐津市	380	356	68	19.1%	50	5	0	18
伊万里市	190	179	40	22.3%	31	12	1	8
佐賀県全体	597	561	113	20.1%	85	18	1	26

※いずれかに該当する箇所数
 ※出典：井上祐輔議員要求資料(平成30年12月19日)佐賀県政策部危機管理・報道局消防防災課
 玄海町は平成30年9月7日付の同資料に、町役場聞き取り情報を加えた。
 12/28に判明した向島分校も反映させた。

近年、全国的に豪雨、台風、地震、火山などの自然災害が頻発し、甚大な被害が出ています。2018年の全国での土砂災害発生件数が過去最多の3451件だと報道されました。福島第一原発事故のように、原発事故は複合災害として起こる可能性が常にあります。

12月28日、危険区域にある避難所等を早急に見直すことを求めて、山口祥義・佐賀県知事へ要請しました。

県が見落としていた離島「特別警戒区域」

中でも、離島には海路避難が困難なことから島内に放射線防護施設がつけられています。原発から6キロの向島(むくしま)は、防護施設となっている向島分校が「土砂災害特別警戒区域」にあります。このことは国会議員の調査でも指摘され、2年前に新聞報道もありましたが、県の作成した一覧表には記載がありませんでした。このことを質すと、県担当者は「作成した唐津市のミスだ。お詫びする」と回答。県がいかん状況把握していないか、危機意識をもっていないかが判明しました。

原発は自然災害と違って、止められる

唐津の仲間がポスティングで訪ねた時の写真を示しながら「分校の裏は崖だ。海側の岩は風化して浸食し

ている。いざという時にどうするのか」と質すと、県担当者は「特に対策をとっていない。2階が安全確保されるなら使うなど、その時々で判断するしかない」。

私たちは「どうしようもないなら、原発は自然災害と違って人の手で止められる」と、稼働中止求めました。

住民には、ほとんど何も知らされていない

昨年の避難訓練についての国の報告書で「地区ごとの説明会を推奨する」と指摘されたことについて、この1年で何をしたかを聞くと、何もしていないことが分かりました。訓練参加者は極めて限定され、避難計画自体も住民にほとんど知らされていないのです。放射線の危険や避難計画の現状について、県が主体となって住民に周知徹底することを求めました。

2/2原子力防災避難訓練の見学・監視を!

2月2日に原子力防災・避難訓練が実施されます。より多くの住民に参加してもらえよう、詳細をただちに公表することもあわせて要請しました。

具体的な問題が可視化される避難訓練をみんなで見学・監視し、それを基に九電や国、県、市町に対して粘り強く働きかけ続けていきましょう。(永野浩二)

佐賀県知事選候補者アンケート実施 国策追随の知事に命を委ねるわけにはいきません!

12月16日、佐賀県知事選挙が実施され、現職の山口祥義氏(1期)が、新人の今田真人氏(無所属・共産党推薦)を破り当選した。投票率は過去最低の35.3%。

私たちは告示前に、原発政策についてのアンケートを実施した。福島原発の現状と玄海原発の稼働に関する質問項目への賛否を明快に答えた今田氏に対して、山口氏は「その他」を選び、自らの考えを曖昧にした。結果をHPに掲載し、記者会見も行った。

玄海原発再稼働に同意し、佐賀空港へのオスプレイ導入を容認した山口氏は当初、公約集において、これら“国策”について一切触れず、争点を隠そうとし

た。県民の命に関わる重大な問題を自らの言葉で語らず、国策に追随するだけの山口知事に、私たちの命の安全・安心を委ねるわけにはいかない。

原発稼働の同意権限を持つ知事に対して、原発をやめるよう要請行動等を行ってこよう。

◆選挙後のインタビュー (朝日新聞12月18日)

記者「オスプレイや原発再稼働について、選挙中、あまり触れなかったが?」

山口知事「そんなことよりも、今後佐賀県をどうするべきかだ」

命のことに“そんなこと”とは許せない!!

知恵を出し合って、チラシ配布を続けよう

12.2反プルサーマルの日 玄海町ポスティング

2009年12月2日、玄海原発3号機で日本初のプルサーマルが営業運転開始。プルサーマルことプルトニウム核分裂発電の始まった日を忘れさせないために、毎年この日に行動を起こしてきました。

今年は玄海町内の世帯にチラシを配りました。プルサーマルの怖さや、放射能ゴミはこのまま玄海の地に永久にとどめおかれることになる、ということを中心にしたチラシなど、「裁判の会」と「玄海原発反対からつ事務所」作製の4種類を20人で約二時間、合わせて276戸に配布しました。

遠いところは鳥栖や福岡県の太平洋側からも駆けつけて戴きました。ご参加くださった皆様、ありがとうございます。無事に完遂できて何よりです。

玄海町では原発反対のチラシが何年間も配られてきましたが人口の比較的多い地区だけでした。そこで、配布されたことのない地区中心に今回は入り込みました。チラシ受け取りにおいても、いわば差別されてきた過疎地に配ったので数は捌(さば)けませんでした。心理的効果は大きかったと私は見えています。



7班に分かれて9地区に挑み、7か所を完了、二つが中途まで。白地図に配り終えた所を赤く塗っていますが、面積はかなり稼げました。

戸配時間が過ぎて集会に移るころから雨になった。皆のために天がこらえてくれたのか。

参加者から様々な報告・感想や提案が出ました。我々に好意的な声と「仕方ないというあきらめ」がこれまでと比べて多かったとか。時の経過の他に配布地区の違いもあるでしょう。

- ・放射能の恐ろしさと福島の悲惨さを訴えるだけでなく、外国人のみならず我々日本人にも力はあるのだから「おかみには逆らえない」と言う集団暗示を破り捨てようとチラシに盛り込む。昔は百姓一揆は多かった。
- ・保険会社が原発への補償をもう請け負わなくなった。危険度を見極めるプロが。
- ・原発の電気は実は高価だ、原発があれば電気代と税金が高い、原発を使わない新電力会社への乗り換えは簡単にできる、等もチラシの効果を高める。
- ・・・その他色々。

ドイツと日本の民の差はどこからくるのかという疑問もたまに聞きます。その追及も含め、皆の知恵を出し合ってチラシを改良していきましょう。コロンブスの卵がいくつも転がっているかもしれない。

(玄海原発反対からつ事務所 田口敬三)

住民から聞いた声

「何かあったらこわい」
 「ここは原発5キロ。逃げられんよ」
 「孫が原発関連で働いている。でも、いかんよね。みんなで話さんといかんよね」
 「福島事故があったのに、どうしてやめないのかしら。国が決めちゃうからね」
 「知事選は現職の〇〇に決まっておろうもん」
 「チラシ、ありがとう」
 会えたほとんどの方がチラシを受け取ってくれたが、
 「怖いけれど、あきらめてる」という感じが多かった。
 九電は「原発は安全だ」というリーフレットを配布し、安全神話を垂れ流し続けている。私たちが対抗して、真実を知らせていこう。原発を止めるまであきらめないで、続けていこう!

9月9日以降の主な活動経過

■9月

- 9日 裁判ニュース第27号発行
- 10日 脱原発佐賀ネットワーク会議
- 11日 佐賀県議会一般質問傍聴
- 12～18日 脱原発パネル展@佐賀アバンセ
- 14日 糸島市要請行動:同意権
- 18日 佐賀県議会要請:使用済燃料税・九電意見書
- 20日 佐賀県議会原子力特別委員会傍聴
- 28日 佐賀地裁口頭弁論(行政第19回、全基第27回)

■10月

- 5日 伊万里市長要請:避難
- 13日 そいぎミーティング
- 19日 九州電力本店要請行動
- 20日 座談会(福岡・Hさん)
- 29日 福岡高裁仮処分抗告審第2回審尋:プレゼン

■11月

- 2～4日 脱原発パネル展@唐津くんち
- 5日 脱原発佐賀ネットワーク会議

10日 そいぎミーティング

- 11日 からつ事務所年次報告会出席
- 17日 福岡教育研究所学習会で報告
- 18日 今を生きる会総会出席
- 19日 社民党脱原発全国協議会にて報告
- 21日 福岡女性団体交流会で報告
- 22日 佐賀県知事選候補者アンケート
- 24～26日 杵岐訪問・座談会(3回)
- 25日 和白干潟まつり・パネル展示
- 27日 知事選アンケート結果公表・記者会見

■12月

- 2日 反プルサーマルの日・玄海町ポスティング
- 8日 そいぎミーティング
- 21日 佐賀地裁口頭弁論(行政第20回、全基第28回)
- 24日 小川島ポスティング
- 28日 佐賀県知事要請:危険区域にある避難所問題

■2019年1月

- 12日 そいぎミーティング、避難訓練事前学習会

「一人でもできることをやらなくては…」

脱原発パネル展 各地で開催

一昨年から“3.11”の日前後に「脱原発パネル展 “私たちが守りたいもの 残したいものは何？”」を佐賀・アバンセで開催してきました。福島原発事故と放射能被害の現実、玄海原発の現状について、私たちが日頃の行動の中で調べ、直接見聞してきたことを中心にパネルを100枚ほど作成し、展示しています。この秋には、3か所でパネル展を開催しました。まだまだ知らされていないことが多い原発問題です。一人一人に伝えていくことが大事だと感じています。

①9月12～18日 佐賀・アバンセ1階ギャラリー

約100名来場。別記アンケート参照

②11月2～4日 脱原発パネル展@唐津くんち

タイトル『原発と共存できますか』、サブタイトル『曳山連れて逃げますか』。世界遺産“唐津くんち”の曳山行事の日程に合わせて、曳山展示場裏の平成曳山製作所にて3日間開催。137名の来場者がありました。

③11月25日 和白干潟まつり(福岡市東区)

2017年度日本自然保護大賞を受賞した「和白干潟まつり」(和白干潟を守る会主催)。「東区から玄海原発の廃炉を考える会」のテナントでパネル展示。海風も例年になく穏やかでした。子連れの野鳥観察者なども訪れて、署名を書いてくれる方も居ました。



唐津会場



和白干潟まつり

佐賀会場でのアンケートから

- ・笑顔がいつまでも消えませんように。
- ・九電社長、規制委員長の言葉に激しい怒りがわいてきた。
- ・太平洋に流れている放射能、よその国に害を及ぼしていないか知りたい。子孫のために全原発廃炉にしたい！
- ・沢山の資料を工夫された展示がよかった。
- ・見学者が少ないことに、事故からの年月の経過と薄れていく記憶が「忘れた頃にやってくる」という不安を感じた。
- ・原発に関する諸々の問題について何故マスコミは情報を流さないのでしょうか？
- ・説明を伺いながら全パネルを見ました。九電から電力会社を変更することなど、一人でもできることをやらなくては…そう感じました。

- ・除染のひどさ、フレコンバックの積み上げ、山口知事の「現状、やむをえない」という意味がどう聞いても分からない、納得できないということでお互いシニカルに笑った。
- ・パネルはどれも事実に基づいて展示しており、説得力があります。活動、ご苦勞様です。
- ・北海道の地震では原発が稼働していなかったので幸運でした。災害大国日本に原発はふさわしくありません。
- ・この国は考えない国になったのかと思うと生きづらさを感じる。ここまで無責任が続くと辛い。でも、変えなきゃこの国のシステムをね。

◆パネルはA3サイズ、ラミネート加工。数枚から貸出できますので、開催希望の方はご連絡ください。

★今年も 3月12日(火)～17日(日) 佐賀アバンセにて 3.11パネル展を開催します。

九電、2号機「廃炉」へ 全基廃炉へ、市民の行動をつめよう！

10月19日、九州電力本店に対して、玄海原発稼働停止を求めて要請を行った。池辺和弘新社長「核のごみは国民みんなの責任で」などの発言(朝日新聞6月28日)に抗議し、行き場のない使用済み核燃料の乾式貯蔵施設や、原子力維持のための太陽光出力制御問題など29項目の質問を提出した。事前にFAXも送っていたが、「回答日はこれから調整する」というばかりで、年をまたいでもまだ返事がない。九電は再稼働を果たしてさらに傲慢になっている。

「なぜ、私たちがここに来るのか、胸に手をあてて考えてください。みんな心配だからです。命の問題だからです。だから、仕事や家事・育児・介護の合間を縫って、ガソリン代使って、ここに出向いているんです。どれだけ右往左往させられていることか！納得できません」と、理不尽な姿勢を改めるよう求めた。

市民が九電を追い詰めている

運転開始から38年経つ玄海原発2号機の廃炉を九電検討していることが、年明けに一斉に報じられた。「安全対策費がかさんだこと」が理由だとしているが、市民が厳しく声をあげてきたことが、九電を追い詰めたのは間違いない。

関電：中間貯蔵施設候補地公表断念

関西電力は大飯原発再稼働の条件だった、中間貯蔵の福井県外候補地を昨年末までに公表できなかった。和歌山県白浜町での中間貯蔵施設を狙っていたが、市民の力で断念させた経緯がある。約束違反を踏まえ福井県知事は運転了承を取り消すべきだと、関西の市民が行動を強めている。玄海でも乾式貯蔵施設をつくらせないために行動を強め、原発稼働停止、そして廃炉へと追い込んでいこう。

「島だから逃げ場はない」「知らないことばかり」

～原発30キロ圏の壱岐島訪問



壱岐市作成 避難計画図

古代より大陸と日本列島の架け橋となり、歴史と自然を体で感じられる島、壱岐島。唐津港から1時間40分、玄海原発反対からつ事務所の仲間とともに行ってきました。

壱岐では島の真ん中を玄海原発30キロ

の線が横切っています。原発事故が起きたら30キロ圏の南側の島民は、北側に逃げる計画になっています。でも、北風が吹いたら、30キロ線のところに壁があるわけでもなく、全島が被ばくする可能性があります。でも、海は時化てたら船は出ないし、全島民27000人がいっせいに避難するだけの船もありません。

座談会とポスティングで島の人の声を聞きました。

「目の前に原発が見える」

「事故になったら、風次第だ。島だから逃げ場は

ない」

「みんな反対と思ってる。しかし、なかなか声に出していえない。一人ひとりがまずは本当のこと知ることからだ」

「安定ヨウ素剤の現物を見て、ショックだった。なんで事前に配布されないのか？」

「今度の避難訓練をしっかりと見て、問題点を市にどんどん聞いていきたい」

「自分たちの島は自分たちで守るしかない！」

「私たち防災士の役割は災害の根源を止めること！」

・・・壱岐で、同じ危機感を持つ人たちと出会えました。

玄海原発反対からつ事務所の仲間とともに、佐賀県の7離島(加唐島、神集島、馬渡島、向島、松島、小川島、高島)と、長崎県松浦市の鷹島、そして壱岐島を訪ねてきました。

玄海原発周辺では佐賀、長崎、福岡3県の17離島に19000人が暮らしています。原発事故が起これば、島の人たちが口々に言うように、「逃げ場はない」。

島のある区長は「住民の不安を、議員や市役所に伝えても、返事がこない」と嘆いていました。私自身が本当に島民の気持ちに向き合っているのだろうかと思いました。島の人達の不安を取り除くためにも、原発の稼働は中止させるべきです。

壱岐行きの記

最初は壱岐市長にも「同意権」要請を！という話でした。せっかくなので機会だから地元の人と一緒に要請をした方が…という流れの中で、私の古くからの友人Y君の縁で知り合ったHさんを思い出しました。

Y君を介してTさんと連絡をとると、「壱岐に来るなら宿を提供してもいいよ。知り合いに声をかけて座談会も。」との快い返事をもらい、壱岐行き(2泊3日)は実現しました。

11月24日(土)、先発隊3名が印通寺港に着くと、Y君、Tさんが車でお迎えに。(Hさんには三日間まるでマネージャー兼おかかえ運転手のように面倒を見てもらい、一同感謝です。)

3回の座談会のうち2階は宿泊先の十畳の和室で、地



壱岐・原島に船で案内していただく

元の方計10数名と。2回目の途中から後発隊2人も合流。3回目は、壱岐文化ホールの一室で防災士7名の方々と。(チーム防人の中山忠治さんの声かけで実現。)

私自身も石丸さんのパワーポイントで

の話をつい聞き聞いたのは初めてでしたが、字だらけの説明と違い、適宜映像や図解をはさむ話は、わかりやすいものでした。

「初めて知った。」「他の人にも知らせたい。」「石丸さんの熱意が伝わった。」などの感想を頂きました。

特に「原発はたった2人、玄海町長と佐賀県知事の賛成で始められる。」「実情に合わせて法律の方を変えるつじつま合わせが横行」「白血病発症率の高さ」「フレコンバッグが風化し破れ、草が芽吹く現状」「道路・公園やフライパンにも汚染土、汚染金属が使われる」「7度高い温排水が毎秒70トンも」「レントゲン室の5倍の放射線の中に暮らせという帰還政策」などの情報に衝撃を与えていたようです。

3日目は、中山さんの船に乗せてもらい、30キロ圏の離島、原島の放射線防御施設(シェルター)見学。去年見学した唐津の馬渡島のそれと同様のアライバづくり。税金の無駄使い施設でした。談合疑惑もあったそうです。

原発の是非の判断の前に、まず「原発の現実、事実」を知ってもらおう。それがスタートライン。知った後、どう判断し、どう行動するかは、各自の課題。

九電ではないけれど「フェイス・トゥ・フェイス」の大切さを改めて感じた壱岐行きでした。これからも「たゆまなく精進。くじけぬ精神」で頑張りましょう！

(玄海原発反対からつ事務所 進藤輝幸)

荒川謙一さん意見陳述

行政訴訟第19回口頭弁論 (9月28日)



スケッチ/竹田浩二

1. はじめに

私は玄海原発から直線距離にして約77kmに位置します福岡県宗像市に住む 荒川謙一と申します。

私は学業を修めてから機械専門商社の勤務で23年間、整体師として個人開業し23年間、「心身ともに自然体」をモットーに、人々に「今日を生きるための役に立ちたい」と思って従事してきました。

2. 私と原発

私が5歳の頃、母から「放射能の雨が降るよ！頭を濡らしたら禿げになるから・・・」と脅され、雨が降り出すと頭を庇って必死に走るという緊張体験を覚えています。後で知ったのですが、1954年3月はビキニ環礁水爆実験による被ばく事故で、静岡県焼津のマグロ漁船・第五福竜丸のことが日本中を騒がせていた頃でした。

時が流れて、放射能の怖さのイメージは薄れ、‘70年大阪万博(日本万国博覧会)の頃には、九州電力に勤めていた叔父から「これからは原発の時代だ」と自慢話を聞かされ原発の平和利用は人類の進歩と理解したように思います。

その後、東京で機械専門商社に就職。‘73年オイルショックを経験する中、自分の仕事も、マシン・テクノロジーの進歩で「便利快適」な世の中に貢献すると自負していました。

‘84年伊豆大島の三原山が活発化、静岡県で地震が頻発していた頃、私は東芝の担当者と一緒に浜岡原子力発電所に行く機会を得ました。初めてサイトバンカー建屋という所まで入ったのですが、砂丘の中に異様に建つ原発は、東海地震に襲われて耐えられるのか言葉にできない不安を感じました。そして、‘86年4月チェルノブリ原発の爆発事故が世界を震撼させたのです。日本の政府も原発従事者も「ロシアの原発は旧式(ボロ)だから、日本では事故など絶対起こらない」と発言しましたが、私が真に原発の科学と政策を疑い出したのはこの頃からです。それを裏付けるように90年代になると、「もんじゅ」の冷却材ナトリウム漏洩火災「JCO」の臨界事故など、あわやチェルノブリス前状態が発生し、これら事件を学べば学ぶほど不安はさらに深まり、原発の安全性技術は殆ど躍進してないと分かってきました。

原発で働く大工さんを父に持った私の友人はこう言いました。「親父は、定期検査時の仕事を終えて帰って来ると、『あんなことをやっていたら、原発はいつか必ず事故を起こす』と言うのが、晩酌時の口癖でした」と。安

全に関わる工事内容さえ予算の都合で簡単にランクダウンさせ、責任持てませんよと申し出ても「下請けはいくらでも居る」と脅され、指示通りやるしかなかったそうです。他の孫請け業者からもオフレコの話「配管の劣化隠し」「不良溶接」「報告書データ改ざん」等々、安全性無視の不正や真実の隠ぺい、例示に苦労しないくらい聞きました。

裏付けるように、玄海原発でも配管類トラブルが続きます。今年3月、3号機の配管穴あき蒸気漏れ、5月には4号機の一次系冷却材循環ポンプ事故も再稼働の前後に起こったばかりです。神戸製鋼グループの組織ぐるみの製品や部材のデータ改ざんは、全国の原発の関わりを調査しなければならない不祥事でした。

「耐震をはじめ安全余裕をしっかりと守って堅固な設計で作られている」という推進者側の言葉は、やっぱり安全神話だったと思います。

3. 原告適格ということについて

私は、この行政訴訟の原告として4年10ヶ月になりました。被告・国は、答弁書で最初に「原告適格」を問題にしながら、「もんじゅ」「六ヶ所」「東海第二」「柏崎刈羽」原発訴訟の例を挙げ、北海道のような遠隔地に居住する者は、其々が生命・身体に重大な被害を受け得ることを自ら主張立証できなければ、原告資格がないと述べています。しかし、原発や核燃料施設からの距離と事故被害について、裁判所が判じたのは、いずれも‘11年の3.11フクシマの事故前でした。国が、電力会社が、「日本の原発は安全です。絶対にチェルノブイリのような事故は起こしません」と言い切っていた頃の判断です。全く想定外だった、超大な自然力の前に我々は無力であったと認めた時から、すべてが変わっているのです。

福島原発が10m以上の津波に襲われると全電源喪失の指摘を受けた国会が‘09年度、それを無視した国と電力会社。その為に起きてしまった二年後の福島の実情から、想定外の原発過酷事故を全く無くそうと考えれば、PAZ(5km圏内)とかUPZ(30km圏内)で囲うような過小評価はできない筈です。しかし今でも、40km超えの飯館村農家・酪農家の悲劇は完全無視されています。

大地震が起き、その後大津波が襲う、風がどのように吹いているか、台風や豪雨や竜巻が重なるかもしれない、もっと歴史を紐解けば、大地震の連動、阿蘇山カルデラ破局的噴火、誰が明日起こらないと断言できるのでしょうか！

福島は、国際原子力事故評価尺度で「レベル7」の史上最悪の原発事故となりました。しかし一方で、非常にラッキーだった面がありました。4号機での炉心シュラウドという支持構造物の交換工事が予定通り3月9日に終わっていたなら、11日は原子炉ウエルやDSピットに存在した水は既に抜かれゼロ、この水が補給されて冷やされることは全く無かったのです。使用済み燃料

プールの水は完全に干上がり、燃料露出しメルトダウン。作業者は誰も現場に近付けない状態になったという推論があります。当時、原子力委員会の委員長だった近藤駿介氏が試算した最悪のシナリオもありました。このケースでは、少なくとも170km圏内の人々の全員避難、250km離れた東京も被曝地となり「東日本」が壊滅状態になるのです。今日、飛行機を使うなどすれば、私たちは4時間もすれば九州から北海道に居ます。瞬く間に起こる最悪のシナリオでは、私たちが日本のどこに住んでいようと「生命・身体に重大な被害を受け得る」ことは明らか、距離を理由に「被害を受けるかどうか」「訴える資格あるかどうか」など主張立証を要求するなど全く無意味だと思います。

4. 2011年福島第一原発事故による教訓は・・・

今月(9月)6日未明の北海道胆振(いぶり)地方を最大震度7の巨大地震が襲いました。直ちにその影響で、北海道内全域が大停電(ブラックアウト)に陥りました。厚真町の震源地から約120kmに位置する泊原発はわずかに震度2でしたが、停止中の3基は地震発生後より復旧まで約10時間も電源を失いました。この間、非常用発電機6台をフル稼働させて使用済み燃料プールの冷

却を続けるしかない、正に綱渡り状態だったのです。

福島第一原発事故による大きな教訓の1つは、大規模災害が起きても「絶対に電源を切らさないこと」だったはずですが、しかし、今回の地震で、揺れが小さくても全電源喪失が起きる可能性があることを実証してしまいました。経済産業省や北海道電力の対応は、『お粗末』と言うしかありません。再稼働に至らせた玄海原発は本当に大丈夫でしょうか。どんな事態でも電源喪失しない対策が本当にできているのでしょうか。調べ直す必要がある筈です。3. 11教訓を踏まえれば、極限的最悪なシナリオの試算を想定しつつ、全てを絶対にクリアできることが証明されない限り、原発は絶対動かしてはならないと思います。

どうか、裁判官のみなさま、原発は国策、故に、人権さえ政治的な判断に委ねるなどと放棄しないで下さい。私たちが要求してきたすべての証拠を被告に開示させ、十分に調べ尽し、聡明な判決をして下さるように、切にお願い申し上げます、私の意見陳述と致します。

進藤輝幸さん意見陳述 全基差止第27回口頭弁論 (9月28日)



スケッチ/竹田浩二

1. 自己紹介

私は1949年6月唐津市生まれの69才です。3人の子どもと4人の孫がいます。

政治家を志して1968年九州大学法学部に入りましたが、その直後大学構内に米軍戦闘機が墜落し、疾風怒涛の学生時代を過ご

しました。中途退学や再入学など紆余曲折を経て、29才で福岡市公立中学校教諭(社会科)になりました。考えるところがあり、在職25年で早期退職し、現在は唐津市で不登校生のためのフリースクール「啓輝館」を細々と続け、14年目になりました。

人生の岐路に立った時、その都度、損か得かよりも、自分自身が納得できるかどうかを判断の基準にしてきたというのが、私のささやかな誇りです。

2. 私と原発

大学に進学後、福岡市に住んだせいもあり、玄海原発の動きには無知・無関心でした。しかし、1986年のチェルノブイリ原発事故を知ってからは、社会科の授業の中で、原発の問題点を考え、「チェルノブイリは日本でも起こりうる」と伝え始めました。当時の板書内容は以下のようなものでした。(右欄)

早期退職後、唐津市へUターンを決める時「玄海原発」に近くなることが一瞬不安になりましたが、「五十歩

若狭湾に集中する原子力発電

★原子力発電の立地条件

- ①臨海地(多量の冷却水)
- ②広い用地(炉や廃棄物のため)
- ③人口疎(まば)らな所(放射能もれ、住民の反対弱く財政難の町村)

★原発の恐さ

- ①日常的な放射能もれ⇒大気・水・土食物連鎖と生体濃縮
- ②廃棄物の安全処理方法がない
気の遠くなるような半減期
- ③チェルノブイリは日本でも起こりうる
地震・飛行機墜落の可能性も

★なのに何故?!

石油が無くなる?電気事業法?

核兵器(作るため)?

※もし安全ならば「東京に原発を」広瀬隆(集英社文庫)

※「原発、原爆、一字の違い。共に人類滅ぼすよ。」

百歩」だとも考え、転居しました。2004年5月、玄海原発からおおよそ14kmの地点です。

転居後はフリースクールの活動を中心に読書や散歩、スポーツを楽しむ悠々自適の生活を送る予定でした。ところが、プルサーマル計画が持ち上がり、黙認できなくなりました。

本来は、首長や議会から「全住民の命と暮らしに関わる大事なことから、民意を問いたい。」と住民投票の提案があつて当然なのに、住民からの要求署名が法定必要数を上回っても、「議会軽視につながる。」という本末転倒の発想で却下されました。佐賀県でも唐津

市でも同じでした。

最後の砦、司法の判断を！とMOX燃料差止訴訟の原告になりました。2回目の公判の日が2011年3月11日！

私達の声を届けさせられなかったことがフクシマの悲劇を生んだと思えてなりません。ひとりひとりの原発、脱原発の思いが、個々バラバラになったまま、力になりきれず、フクシマの教訓もおおごりにされていく。居ても立ってもおられぬ思いで「玄海原発反対からつ事務所」の立ち上げに加わりました。2016年8月のことです。

同年10月以来、私はほぼ平日の毎朝、唐津市役所前で、玄海原発反対の「のぼり」を持って、1時間ほど辻立ちをしています。同じ場所、同じ時間帯なので、顔なじみの方も増えてきます。「安全神話の九電 運転資格なし」「命のことだから 廃炉あきらめません」「玄海・唐津ガン多発 経済優先を許すな」などと書いたのぼりを見て、車で通過する際、賛同のクラクションを鳴らされる方、心なしか好意的な眼差しで挨拶される方、時には「本当ですよね。」とか「頑張ってください。」「ご苦労様です。」などの声かけに勇気づけられています。

また「玄海原発反対からつ事務所」の重点活動として、玄海町や唐津市全域へのチラシ配りを、繰り返し計画的に進めています。1年目の配布枚数6万枚を、2年目は上回りそうな勢いです。

今年7月に開設された九電・玄海原子力総合事務所が9月20日から原発5キロ圏に戸別訪問して説明活動をするということを前日に知り、私たちも住民に「原発の危険性」を知らせるために、ただちにこの日から5キロ圏での戸別訪問・チラシ配布を開始しました。「チラシに原発反対の理由を書いています。ちょうど説明に来られる九電の方に是非聞いてください」と言って渡しています。

3. 私が原発に反対する主な理由

①「安い、安全、クリーンすべて嘘」

元首相小泉純一郎氏の言でもありますが、全くその通りです。ごまかしの計算は、賠償や復興の費用無視。「五重の安全」も「想定外」の一言で吹っ飛び、汚染水垂れ流しも止められず、「除染」も有名無実。

②最低限、「フクシマ」の後始末を済ませてからの再稼働ではないのか？

「フクシマ」の原因究明、実は想定されていた津波への無策を含め、事故の原因を明らかにし、責任をとる

べき人が責任をとり、避難者が事故前の安全基準で故郷に戻り安心して生活できる条件を整えて、初めて再稼働を口にできるのではないのでしょうか？「原子力緊急事態宣言」発令中のままの再稼働はありえませんか。

③命がけの電気はいらない。

たかが水を沸騰させるために、未だ人間の制御不能なウランやプルトニウムを使う必要がどこにありますか？放射線を即座に無効化する中和剤あるいは解毒剤を発明、実用化してから出直して欲しい。そもそも「避難計画」が必要な危険な発電はお断りです。安全ならば高圧送電の不要な大消費地に作ってください。

④地元玄海町長と佐賀県知事が同意したから問題無い？

玄海原発再稼働に同意するという事は、玄海町や佐賀県はおろか、西日本一帯の人々に原発事故との無理心中を強制することに外なりません。場合によっては、日本中あるいは世界中に被害を与えます。しかも、それは、その時に生きている人々だけでなく、何世代にもわたって続きます。

玄海町長と山口祥義・佐賀県知事に、そんな権限がありえますか？

4. 終わりに

何度も空しい努力と思いつつも、原発反対を諦めきれないのは、何と言っても「次世代に核のツケを回すわけにはいかない。」という一念です。私自身は年齢から言って、放射能がどうあれ、さほど余命に影響はありません。けれども、今の子ども達、今から生まれてくるはずの子ども達にとんでもない影響を与え続けることは何としても阻止しなくてはと思うのです。

もうひとつ、原発反対にこだわる理由があります。私は学生時代、父母に向って、「何故、戦争に反対しなかったのか？」「本気でみんなが反対していたら戦争は無かったはず。」と追及したことがあります。立場が逆転し、「何故フクシマの後も、原発を容認したのか？」「本気で反対したのか？」と子や孫に追及されたくないからです。

裁判長、原発は憲法25条の「生存権」を根底から覆すものです。再稼働を認めることは、広瀬隆氏言う所の「未必の故意殺人罪」を犯すことにもなります。

そのことをしっかり念頭に置いて公正な判決を下されることを、切にお願いして、私の陳述を終わります。

左 10/29 仮処分抗告審記者会見
 中上 9/28 荒川謙一さん
 中下 9/28 進藤輝幸さん
 右 12/21 高木章次さん・山口明美さん(中二)



山口明美さん意見陳述 行政訴訟第20回口頭弁論（12月21日）

1. 自己紹介

私は1951年に原爆の投下された広島県で生まれ、現在67歳です。3人の子どもに恵まれ3人の孫がおり、来年5月にはもう一人孫が生まれる予定です。

私に一人目の子ども(娘)が生まれたのは1980年。当時様々な環境汚染が表面化し、それによる健康被害が出てきていました。私が農薬や食品添加物などの化学物質による体への影響を心配し、不安を抱くようになったのもこの頃です。

その不安から情報を集め学んでゆく中で、夫と私は娘のためにも体をつくる元になる食べ物は自給したいと、住まいを東京から夫の実家のある飯塚市へと移しました。

畑を耕し、鶏を飼い、味噌やパンを作るという私達が思い描いていた生活が始まりました。

私達の野菜作りには農薬はもちろん化学肥料も使いません。枯れ木などを集めて燃やした後の草木灰、私達の出した排泄物、鶏糞、枯れ草、枯れ葉を畑に入れ、後は自然にお任せする、というのが農業経験のない私たちの野菜作りでした。

5~6年が過ぎ、我が家流の野菜づくりと言えるものが定着しかけた頃、1986年4月26日、旧ソ連でチェルノブイリ原発事故が起こりました。この事故を知ることで、私達は原発を止めたい！と強く思うようになったのです。

2. チェルノブイリ原発事故から学ぶ

チェルノブイリ原発事故で放出された放射能はジェット気流に乗って地球規模の汚染をもたらしました。

後で知って大変な衝撃を受けたのですが、当時1300km以上離れた旧西ドイツのミュンヘンでは、子どもが砂場で遊ぶのにも放射線防護服を着なければならぬ程の放射能(ヨウ素131)汚染があったのです。1300kmといえば福岡から北海道までの距離で、日本列島のどこかで原発事故が起これば、風向き次第で自分の住む町が汚染地域になりかねないということです。

私達の住む日本はチェルノブイリから8000km離れていますが、各地でチェルノブイリからの放射性ヨウ素131が観測されました。その中でも千葉市では雨水1リットル中13300ピコキュリーが観測されたのです。日本政府は「原子力発電所周辺の防災対策について」の中で、1リットル当たり3000ピコキュリー以上汚染された水を飲むではないと定めています。この時千葉市に降った雨はこの規制値の4倍以上、まさに非常事態だったので。この事を一体どれだけの人が認識できていたでしょうか？

放射能の雨は畑や田んぼを汚染し、野菜も汚染しました。

放射能の影響は幼いものほど大きいと言われてます。だから大人よりも子ども、子どもよりも幼児、胎児のほうが影響は大きい、そんな大事なことを私は知りませんでした。

当時私には3番目の子どもがお腹にいました。原発事

故が遠くで起こり、臍気ながらの不安はあっても、放射能に関する知識はありませんでした。政府からの「野菜は念のためよく洗ったほうが望ましい」という発表があった時も、それ以外の情報はあまりなく、「大丈夫かな？」と疑いながらも、とりあえず普段よりは丁寧に洗ったのを覚えています。食卓の上に並ぶのはそれまで通り野菜中心でした。よく洗ってもヨウ素131の落ちるのはせいぜい2割と知ったのは、半減期の短い(8日)ヨウ素131の毒性を気にしなくても良くなった10月末の頃でした。

物理学者だった故藤田祐幸さんの著書を読むと、そこには次のような言葉が並んでいました。打ちのめされました。「僕は5月4日から6月22日まで野菜を食べなかったんです。政府の出した6月6日の安全宣言までに放射能は10分の1に落ちました。それでも僕は我慢して100分の1に落ちるのを待ちました。大人にとってはこの放射能による被曝はたいしたものではなかったのですが、乳児や胎児にとっては無視できる状況ではなかったと今でも確信しています。」この藤田さんの確信を、3番目の子どもが生まれた9月29日の後に知りました。藤田さんが1ヶ月半食べなかった野菜を、5歳と2歳の子ども達に食べさせ、妊娠中の私が食べたことによって胎児にも食べさせたのです。子ども達を“被曝させた”のです。

3. 福島原発事故に学ぶ

2011年3月11日、その日私はこの法廷にいました。ブルサーマル裁判が始まるのを待っている時、東京にいる臨月を迎えた娘からメールが入りました。「お母さん、今大きな地震があったけど、私もお腹の赤ちゃんも大丈夫だから」と。「ああそうなんだ」と普通に受け止めただけで、原発事故、メルトダウンがこれから始まるうとしているとは予想もしていませんでした。

裁判が終わって次の集会が始まる頃、情報は次々に入ってきました。全電源喪失、燃料棒むき出し、メルトダウンの可能性…。集会の終わるのも待ちきれず会場を後にし、佐賀から自宅のある飯塚市へ帰りつくまでの3時間半はすべてが上の空。頭の中は娘とお腹の赤ちゃんを被曝させたくない、ということばかり。

福島から東京までは約200km。その距離は何の安心材料にもならないことはチェルノブイリの教訓です。自宅に着くなり娘に電話。「避難したほうがいいよ!」。娘にとっては唐突で現実感の薄い話だったかもしれませんが。でも私も必死でした。福島がチェルノブイリ事故のようになるかも・・・と。



スケッチ / 大江登美子

結果的に、娘夫婦は原発の爆発を見て飯塚への避難を決めました。

避難はしましたがそれで安心ではありません。福島から飯塚までの距離は約1000km、放射能がやってくるには限りません。私達は飯塚の放射能汚染の可能性を考え準備しました。まず食料です。大量の玄米を買い、畑の野菜は(まだ放射能が来る前だったので)全て収穫して冷凍、水はヨウ素131の毒性が落ちるまでを考えて汲み置きするなどです。娘たちを被曝から守るためです。避難時の被曝を防ぐための装備として雨合羽、ゴム手袋、防塵マスクなどを買い揃えました。早朝から夜遅くまでテレビにかじり付き、娘の夫はインターネットから情報を集める、原発事故を中心にすべてが回る異常な日々でした。

4. 私達を守るべきもの

原発事故は一瞬で食べ物を食べられないものに変えてしまいます。食べ物は人にとって最も大事なエネルギー、このエネルギーをダメにしてしまうのです。

原発が動く限り放射能は生み出され続けるのです。その量は1日に広島原爆3～4発分。出てくる放射能のゴミは10万年の安全管理が必要です。その技術は未だできていません。この事実は事故があろうとなかろうと、いずれは私達の、そして未来の子ども達の暮らす環境中に出てくるだろうということです。

だからこそ、放射能を増やすこと、それ自体を止めなければなりません。

5. 最後に

私達は明日につながる今日であって欲しいのです。子や孫に野菜を届ける時この上ない幸せを感じます。

だから放射能の心配など必要のない暮らしがしたいのです。

裁判長、私達の今の暮らしを続けられるよう、どうか公正な判断をお願いします。

高木章次さん意見陳述

全基差止第28回口頭弁論 (12月21日)

1. はじめに

私はイラスト、デザインなどの仕事をしてきた一市民です。1951年の東京生まれ東京育ちの67歳ですが、2014年から川内原発から約15キロの鹿児島県いちき串木野市に住んでいます。1988年に原発そして再処理工場の事故の影響と範囲、そして高レベル放射性廃棄物の処分問題の深刻さを知り、傍観者でいられる時代は終わったと思い、原発と再処理を終わらせる取り組みを一市民として続けています。「核のゴミキャンペーン」をつくり、2007年まで3回の全国知事アンケートの実施や申し入れ、経済産業省主催のシンポジウムへの参加などの取り組みをしてきました。

今日は、現在進められている高レベル放射性廃棄物の地層処分計画の問題点を述べさせていただきます。

2. 使用済み核燃料の毒性の広報がされていません。

電力会社は高さ幅約1cm、約10グラムの核燃料のペレット1個で、一家庭の半年分の電気をまかなえると宣伝してきました。しかし、その毒性は住民に知らせてきませんでした。

原発の核燃料は3～5年間燃やすと使用済みになりますが、放射能量は約1億倍に増え、ペレット1個で少なくとも約60兆ベクレルの放射性物質となり、一般人の約1億7000万人分の摂取限度量の猛毒物質です。

1トンあたりだと、燃料取り出し時には放射能は100億ギガベクレルに増えます。ウラン鉱石レベル(1トンあたり約1兆ベクレル)まで放射能が減衰するのでも約10万年、100万年後でも約500ギガベクレルあります。100万kwの原発は1年間で約21トンの使用済み核燃料が発生しますが、日本では2013年10月末現在約17000トンもの使用済み核燃料が存在しています(ガラス固化体を除

く)。

原発はたった数年運転して、その後の人間が100年以上廃棄物の心配をしなければならないという異常な発電施設です。これほど危険なものを原発は生み出すことを広報すべきです。

※ギガは10億。

3. 九州電力には発生源責任の自覚がありません。

2018年6月28日の朝日新聞紙面において、池辺社長は最終処分場について「直接的な関わりは難しいかもしれない。いろんなところで機会があれば最終処分場についても話していくべきだろう」と発言しています。しかし、再処理工場へ使用済み核燃料を搬出して再処理した場合の高レベル放射性廃棄物ガラス固化体も九電の所有物であり、原子力発電環境整備機構(NUMO)は処分を請け負うという形です。

池辺社長は続けて「国民みんなで場所を探し～みんなで力を合わせて処分場ができるように努力することが大事」と発言していますが、国民に責任を押しつける暴言です。資源エネルギー庁でさえこんなことは言いません。

もともと使用済み核燃料は株式会社九州電力が作った産業廃棄物です。世代責任と言って国民に責任転嫁



スケッチ／大江登美子

し、経済的利益は九電が得るということは許されません。

玄海原発3号機でのプルサーマル運転後の使用済みMOX燃料は発熱量が高く、その扱いは2010年頃から検討するようになっていましたが、いまだに目処が立っていません。

廃棄物発生者としての自覚が持てないのでから、原発を運転する資格はありません。

4. 地層処分に関する科学的特性マップの公表は、原発再稼働のバックアップが目的のひとつと感じています。文献調査の公募を凍結しなければ、国民との冷静な議論は難しいと思います。

資源エネルギー庁が2017年7月に発表した地層処分に関する「科学的特性マップ」は、長年言い続けてきた「日本には処分場の適地が広くある」というものから基本はさほど進んでいないと思います。

処分場の文献調査への自治体からの応募を求める公募制度は2002年からスタートしました。唯一高知県東洋町長が議会や住民の同意を得ず独断で応募し、住民の猛反対の末の町長選挙で反対派が当選し応募は撤回されました。以来、応募はありません。

マップ公開は原発再稼働に反対する理由の一つである高レベル放射性廃棄物処分問題が、解決に向かって進んでいると思わせるイメージ作りと考えています。

5. 現在の地層処分計画は課題が山積みで、埋めたことになっていません。処分場の場所を探る段階ではありません。拒否、反対が国民の責務と考えています。

エネルギー庁でも、平成30年度～平成34年度までの「地層処分研究開発に関する全体計画」が始まっています。NUMOが2018年11月に発表した、「包括的技術報告書レビュー:わが国における安全な地層処分の実現-適切なサイトの選定に向けたセーフティケースの構築-」の結語の中で「また、設計に基づいて処分場を建設し、操業・閉鎖するために必要な個別技術の実証が着実に進められていることから、既存あるいは今後の技術開発によって近い将来に実用化できる見通し

を得ている。」と書いています。しかし、現状を考えれば実用化できる見通しはまだ得られていないと書くべきです。現状での応募は、政治判断で場所を決めることになりかねず、それは原発の立地場所決定のようになるのではないかと危惧します。

まだまだ多くの課題を克服しなければ埋めたことにならない例の一つとして、坑道の埋め戻し問題があります。

NUMOの「包括的技術報告書レビュー版-4.5 地下施設の設計」に以下の記載があります。

「埋め戻し材は周辺岩盤と坑道周囲のEDZなどの透水性を考慮して、坑道内が卓越した地下水の流動経路にならない低透水性を確保できるものとする。」

つまり、処分坑道が岩盤より透水性が高くなれば、廃棄物容器から漏れ出した放射能は岩盤でなく坑道を伝って急速に地上へ出現し、埋めたことになりません。処分区画と地上から地下300m以深へのアクセス坑道の接続部に止水プラグ(栓)を設置するとしていますが、機能するのか課題となっていて、実証も必要です。実験もなされていますが不十分で、このままでは坑道が確実に水みちになると思わざるを得ません。

NUMOは、坑道が水みちになった場合、何が起きるのかを発表しようとしません。発表すれば、今までの処分計画の破綻を示すものだからと考えています。

6. 原発の運転をやめ、使用済み核燃料を増やさないことが、世代責任です。

原発の運転をやめれば、やっかいな使用済みMOX燃料を生み出さずに済み、100年かかるとしている処分事業を延長せずに済み、処分のための経費を減らすことができ、地下の処分場の面積・処分坑道の長さが少なくなるため、断層や地下水脈にぶつかるなどのさまざまな安全上のリスクがより少なくなるなど、不安と不信に満ちた状況にブレーキをかけることができます。

今、この瞬間も死の灰が作られています。世代責任としても、原発を止める判決を1日も早く心から期待します。

裁判の会事務所ボランティア募集中!

事務所の書類整理と模様替えを年末に行いました。誰が来てもわかるように事務用品やファイル類を整理できたかなと思っています。新聞切り抜きや資料整理作業がたくさんあります。みなさんに手伝ってもらえたらすごく助かります。

事務所はみなさんのご支援で成り立っている所なので、みなさんの事務所です。気楽にお立ち寄りください。



12/21裁判の会見・集会も事務所実施

事務所にもない時もあるので、電話を入れてからお願いします。(石丸)



高木章次さんから届いた年賀状

“ピープルズ・パワー” が原発を止めた！ ノー・ニュークス・アジアフォーラム in フィリピンに参加して

11月11～16日、25周年を迎える“ノー・ニュークス・アジアフォーラム”(NNAF@25)がフィリピンで開かれ、アジア各国の反原発市民が集った。

フィリピンでは、マルコス独裁政権時代に首都マニラから80キロの地にバタアン原発が完成したが、民衆の闘いにより原発を一度も動かすことなく中止させた。しかし、今また稼働させようという動きが強まっている。そんなフィリピンに、トルコ、インド、ベトナム、台湾、韓国、日本…とアジア中の人たちが集った。

■NNAF@25フィリピンに参加して 石丸陽一

私のフィリピン訪問は2回目、44年ぶり。前回はマルコス戒厳令下。自動小銃を肩にかけた若い兵隊がぶらぶらと歩いているのを思い出した。

今回は7か国の活動報告を聞く集会を肌で感じる事ができ、各国で活動されている皆さんの報告はその国の政府との闘いで、長い歴史があると感じた。

自分の目で見、肌で感じた今回のNNAF@25フォーラム。参加できてよかった。

14日の、石炭火力発電所現地の人々を交えた交流会では、町議会議員の方の話はそこに住む人の苦しい胸の内を話されていたと言葉は難しかったが、現地ならではの話と感じ取れた。また、石炭作業を担当していた旦那さんは60才で肺がんで亡くなったと、奥さんは泣きながら話された。間違った国策で苦しむのは住民。この図式は国は違えども同じだなと思った。

また、バタアン原子力発電所の中を見られなかったのは残念だったが、急きょ実現した海上からの一望は、むき出しのコンクリートの長い年月を感じる黒ずんだ仰々しさに恐ろしさを感じた。動いてないのに。その32年間稼働させなかったフィリピン現地の草の根運動に敬意を表したい。フィリピン人の民意、勝ち取る力、そして続ける力、その原動力を皆さんに感じた。

玄海の活動もこれからが、本当の闘いだと思う。7年間止まったままで原発は不必要と実証されている。市民・県民・行政への働きかけと、皆に知らせる広報に、なんとか海外の皆さまの力とも連帯し、本当の原発稼働阻止に向け、今後とも活動していきたい。

■20年ぶりのフィリピンにて 永野浩二

11月15日、バタアン半島西岸のモロンで朝を迎えた。目の前には青い空と青い海が広がる。

民衆の力で止まったままのバタアン原発は、核燃料を一度も装填しておらず、原子炉の中まで見学できるということだった。恐ろしいとは思いつつも、一度は目に見てみたかった。

しかし、今回、見学の許可が下りなかった。ドゥテルテ政権の下で原発稼働の動きが再び強まる中、市民の動きを警戒しているのだろう。ゲート前では、写真撮影だけして、追われるように立ち去った。

住民達との交流会では、マルコス戒厳令の下、軍隊

も出動される中、地域ぐるみで命がけの闘いに末に、稼働を阻止したことが映像とともに報告された。

日本軍“死の行進”で知られるバ

タアン半島。スペイン、アメリカ、そして日本という外国による侵略と、そこと結びつく腐敗権力に対して、独立と民主主義を自らの手で勝ち取ろうと闘ってきたフィリピンの“ピープルズ・パワー”。こうした闘いの中で、独裁政治を終わらせ、バタアン原発の稼働も食い止めてきたのだ。

“The power of the People is Stronger than the people in power” (民衆の力は権力を持つ者よりも強い)である。

漁民の方達が船を出してくれ、急遽、原発へ船で向かった。青く穏やかな南シナ海を眺めながら疾走すること15分、少し突き出た半島の向こうに、ドーム屋根が見えてきた。バタアン原発だ。

船はどんどん近づいていく。完成後30年間動かないままの原子炉建屋のコンクリートは黒ずんできて、これをまた動かそうとするなど信じられない不気味さだった。岸边には貯蔵施設のような建物や排水溝らしきものもあった。もし、原発が稼働したら、ここから膨大な量の温排水が流される。そして、この海も空も大地も放射能で汚染されかねない…どうか、動かないでくれ！

大丈夫、フィリピンの仲間達が必ずこの“怪物”の息の根を止めるから！

ギリギリのところを闘っているフィリピンの仲間に応援できることがあるとすれば、私は私のいる玄海の地で、それぞれのメンバーがそれぞれの地で、原発を絶対に止めることだ。それしかない。船がUターンし、小さくなっていく“怪物”を睨みながら、そう誓った。

学生時代に社会運動と出会うきっかけとなったフィリピンに、20年ぶりに訪問した。

むわっとする暑さ、乗り合いバス“ジブニー”の賑やかな走りっぷり、人々のホスピタリティは変わっていなかった。そして、フィリピン民衆の命をかけた、粘り強い闘いに再会できたことは何よりも嬉しかった。

フォーラムに集ったアジアの仲間達は福島原発事故をわがこととして捉え、日本とは比べものにならない政治的抑圧の中で、権力と真つ向勝負で反原発運動を展開していた。そんな彼らとも繋がった。

帰国後、日本政府と三菱重工がトルコのシノップへの原発輸出を断念とのニュース！国際連帯の1つの勝利が、わがことのように嬉しい。

世界の仲間と繋がりながら、玄海原発を止める行動をさらに強めていきたい。



船から見たバタアン原発

事務局リレーコラム **みつすけさん** 吉森康隆

光祐さんは今年で90歳だ。今でも近くの浜に出て、蛤や蛸、時には両手で抱えるほどの巨大な俵イカを浜から運んでくる。情報を聞きつけた我々は家に押しかけ、早速それらをいただくのだ。

光祐さんは“漁の腕がいい”という言い方では収まらない。海の幸をいただきながら聞く話は、海や浜や川、その連なりを理解しているものでなければ到底できない貴重なものだ。

「ほら海岸に打ち上げられた藻屑や有機物は猫虫が食べて、きれいに浜を掃除するとたい」「そしたらそれば魚の幼虫や千鳥がそれを餌にしよる」「打ち寄せる波は酸素を入れて浜は魚の子供のゆりかごになつとるもんない」。

“唐津の海を守ろう市民の会”は“生き字引”と呼んで彼を慕ってきた。

そしてその佐志浜を埋め立てる、という県の計画を、当時ニュースキャスターだった増本亨がレポートしたのだった。そこから“佐志浜埋め立て差止め訴訟”が長きに渡って始まったのだ。

「沖に防潮堤ができたおかげで一晩で蛤が逃げても一た」と光祐さん。なるほどそうか、蛤の大群が潮を吹きながら新天地を求めて移動したとは私たちにとても大きな驚きだった。

あの累々と続く諫早湾の貝の残骸を見て、“諫

早の貝たちは突然のギロチン締め切りで、逃げる暇もなかったんだ”と、後でその話を憶いだしたのだった。

我々は裁判の行方を追いながら、同時にキャンペーンも繰り返した。佐志浜の昔と現在の写真展、アイヌ民族と交流を行い、悪い神様を祓い、浜に良い神様を招く祭りごと、県庁にデモ、原告は100名以上で固めていた。

そのうち見えてきたのはどうやら行政が一番、環境破壊をしているということだった。光祐さんが言うように、ダムや埋め立て、河川整備、これら生き物に配慮を欠いた工事がずっとつづけられてきた。

そして結果を見れば、佐志浜の埋め立てもよくいわれた“塩漬け地”となり、まず埋め立てありきの市場原理を無視したものであった。

海の安全を脅かす原発も又、我々にとっては大きな問題となった。市場原理だけで言っても核燃料サイクルや最終処分場を視野に入れたら到底やっていけるはずもないものだ。

海の生き物を常に視野に入れた光祐さんの言を待とう。

いや、もはや訊かなくてもわかっているだろう、自然に寄り添い、その声に耳を傾けながら日々の暮らしを守っていく姿が何より雄弁に語ってくれるのだ。

(よしもり やすたか/唐津市)

お知らせ

■ **裁判傍聴をお願いします!** ■

● **全基差止・行政訴訟 口頭弁論**

3月22日(金) 佐賀地方裁判所

14:00~行政訴訟 第21回弁論
意見陳述: 青野雄太さん(久留米市)

14:30~全基差止 第29回弁論
意見陳述: 塩山正孝さん(佐賀市)

15:00~記者会見・報告集会
◆次々回弁論: 7月12日(金) スケジュールは同じ

傍聴席を
いっぱい!

● **玄海再稼働差止仮処分(福岡高裁) 抗告審決定が3月以降に出ます!**

日時は約1週間前に判明次第、お知らせします。

会員募集中!

- 年会費 原告会員1万円。支える会会員5000円。サポート会員一口1000円~。団体会員も歓迎!
- 振込先: 郵便振替口座 01790-3-136810
玄海原発ブルサーマル裁判を支える会
命を守るために頑張りましょう!
カンパをよろしくお願いします

会員数(2019.1.16現在)

原告総数 **904名**
支える会・サポート会員 **981名**

原告内訳
仮処分債権者 173名
全基原告 349名
行政訴訟原告 382名

2月2日(土) 原子力防災避難訓練

見学・監視行動に参加を! 8~14時頃 詳細未公表

■ **脱原発パネル展2019** ■

3月12日(日)~17日(日)

佐賀アバンセ 1階ギャラリー 10~20時

※17日15時終了

私たちが守りたいもの 残したいものは何?

原発と放射能の現実、玄海原発の今をパネルにこしました。

提訴9周年年次活動報告会

6月15日(土) 13:00~佐賀 アバンセ

あなたのチカラが必要です!

● **座談会しませんか?**

原発のこと、命のこと、少人数で本音トークをしませんか。1人からでも、どこへでも行きますので連絡ください!

● **チラシ・ポスティングを一緒にしませんか?**

●最新情報は以下をご覧ください。

ホームページ <http://saga-genkai.jimdo.com/>

フェイスブック <http://www.facebook.com/genkai.genpatsu>

